

やまがた子育て・介護応援 いきいき企業のご案内 (制度がリニューアルされました)

『やまがた子育て・介護応援いきいき企業』とは、“女性の活躍推進”や“仕事と家庭の両立支援”などに取り組む企業のうち、県が定める一定の基準を満たした企業を山形県知事が認定するものです。取り組みの段階に応じて、『実践(ゴールド)企業』または『優秀(ダイヤモンド)企業』に認定されます。

認定企業は、奨励金の交付や各種広報媒体を活用してのPRなど、様々なサポートが受けられます。

認定企業への主な支援内容

●奨励金の交付

例) 女性管理職への登用…10万円／男性の育児休業取得…20万円 など

●各種支援資金・融資における優遇金利の適用

●県競争入札参加資格者名簿(建設工事)評価点の加点…など

※このほか、独自支援メニューがある市町村もあります。

.....

本制度の普及に関する事業を本会が受託しており、コーディネーターが直接企業を訪れ、制度説明や認定手続きのサポートなど、山形県、マザーズジョブサポート、山形県働き方改革推進センター等と連携し、職場環境の改善をお手伝いしています。



問い合わせ先

山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課(男女共同参画担当) TEL:023-630-2101

本会 業務管理部 TEL:023-647-0360

やまがた いきいき 検索

働き方改革推進アドバイザーの無料派遣のご案内 (山形県働き方改革啓発事業)

山形県では今年度、職場環境の改善、労働者の処遇・待遇改善に取り組んでいる事業所に対し、「働き方改革推進アドバイザー」を派遣する事業を実施しています。労働・社会保険専門の社会保険労務士(アドバイザー)に事業所へ訪問してもらうことが可能で、「働き方」に関わる様々な課題、問題などの解決に向けた助言や情報提供などの支援を受けることができます。

※本事業は、県委託事業として、山形県社会保険労務士会が受託しています。

事業詳細につきましては、下記にてご確認ください。

労働やまがたHP『働き方改革推進アドバイザーの無料派遣について』

URL: <https://www.labor.yamagata.jp/archives/4213>

相談例

- ・非正規雇用労働者の正社員化をしたい
- ・多様な正社員制度(勤務地限定・職務限定・勤務時間限定等)を導入したい
- ・労働者の処遇改善に利用できる助成金を知りたい
- ・時間外労働を縮減したい
- ・育児・介護と仕事の両立を支援する制度を整備したい… など

対象企業

山形県内の常用雇用100人以下の企業が対象 ※原則2回まで派遣を受けることができます

問い合わせ先

山形県社会保険労務士会 TEL:023-631-2959 FAX:023-631-2981

URL: <http://www.sr-yamagata.or.jp/>